

第2回 改正環境影響評価法の施行に関する技術検討会

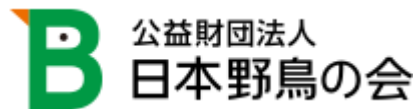
～ 専門家ヒアリング ～

2025年11月10日（月）14：00～

（公財）日本野鳥の会
自然保護室

主任研究員

浦 達也



資料 2 - 5



①建替配慮書について

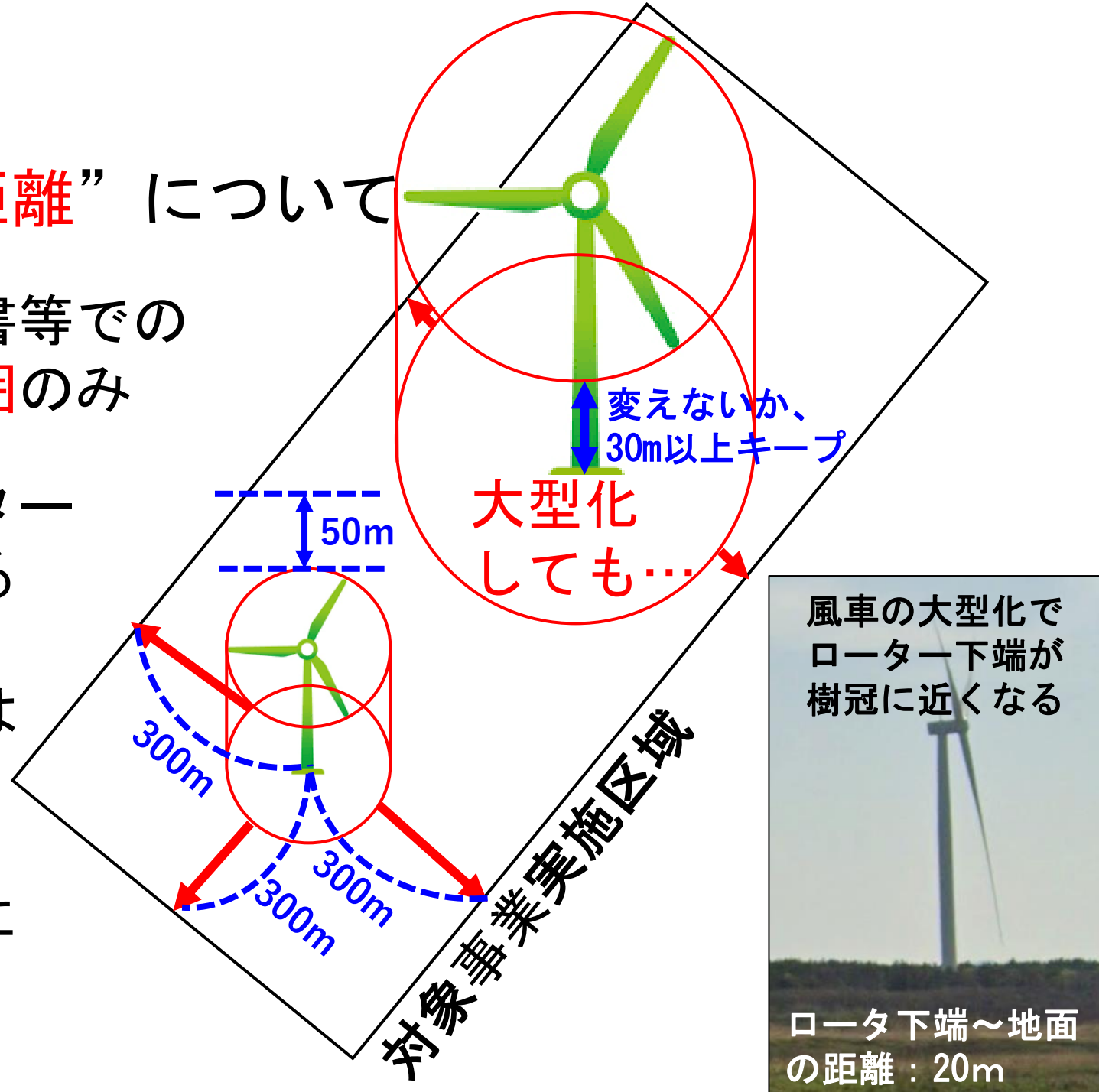
■建替事業の要件のうち“距離”について

- ・建替事業とみなすのは、方法書等での
対象事業実施区域を出ない範囲のみ

※風力発電事業は風車のローター外縁が区域を出ない様にする必要がある

※ローター下端～地面の距離は変更すべきでない、または30m以上の距離を開けるべき

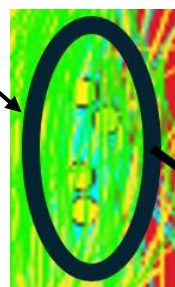
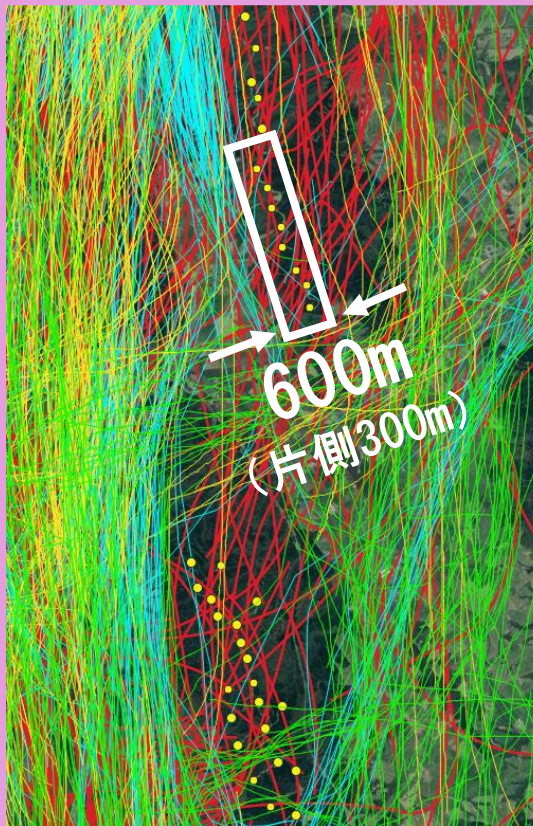
※既設風車の上端から上方向に50mを超えない範囲とする必要があると考える





北海道宗谷地域における 鳥類の秋の渡り経路の変化

- 2016・2017年秋
- 2023年秋
- 2024年秋
- 2025年秋
- 2022～2024年に建った風車
- 古い既設風車



標高が低い
場所の風車で
鳥類はローターから
50m上空で風車を
回避することがある

特に山地では、500m違うと
まったく違う環境になる



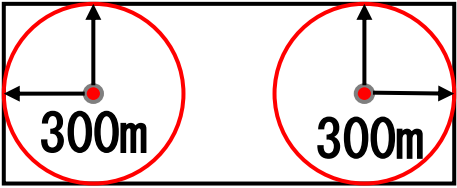
①建替配慮書について

■建替事業の要件のうち“距離”について

※事業計画の変更があった場合、変更前の対象事業実施区域から300m以上離れた区域が新たに対象区域とならない
＝手続を経ることを要しない変更の要件 [施行令別表第三（第十八条関係）] に基づく

（参考）風力発電所に係る軽微変更要件

事業区分	事業の諸元	手続を経ることを要しない変更の要件
風力	発電所の出力	発電所の出力が十パーセント以上増加しないこと。
	対象事業実施区域の位置	変更前の対象事業実施区域から三百メートル以上離れた区域が新たに対象事業実施区域とならないこと。
	発電設備の位置	発電設備が百メートル以上移動しないこと。



- 風力発電が法アセスの対象事業になった2012年以前に建った風力発電は、事前のアセスが行われていない可能性あり。その場合は、風車の基礎の中心点から片側300mずつを結ぶ範囲を対象事業実施区域に見立てる必要があると考える
- 管理作業道路などの付帯設備も同じ考え方でよいのではないか

①建替配慮書について

■建替事業の要件のうち“規模”について

- ・ 基本的には、単機定格出力×基数＝合計出力が同等の範囲とすべきでないか
- ・ 一方、対象事業実施区域を出ることなく、高さも50m以上は変わらないのであれば、元の10%までは合計出力の上昇を認めてもよいのではないか

②建替配慮書の記載事項について（風力発電事業）

第3章 事業実施 想定区域及びその 周囲の概況	計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価を行うに必要と認める範囲で記載する。
3-1 自然的状況	(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況 (2) 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況 (3) 土壌及び地盤の状況 (4) 地形及び地質の状況 (5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況 (6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 + 生態系、超低周波騒音、風車の影

3-2 社会的状況	(1) 人口及び産業の状況 (2) 土地利用の状況 (3) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況 (4) 交通の状況 (5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況 (6) 下水道の整備状況 (7) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容 (8) その他第一種事業に関する事項
-----------	---

- ☐ すべての建替配慮書で記載すべき事項
- ☐ 事前アセスを行っていない事業に係る
建替配慮書で記載すべき事項

※風車建設後に変化が生じる可能性がある事項

③アセス図書の継続公開について

- ・後続事業者による、より効果的な環境影響評価の実施
- ・累積的環境影響評価への活用

にとって重要

課題：継続公開することの事業者メリットが少ないのでは
→情報公開度指数を作り事業者ごとに評価（社会的評価向上）

※評価書と報告書の継続公開がもっとも重要

※基本的には、実施したすべての評価項目で公開すべき

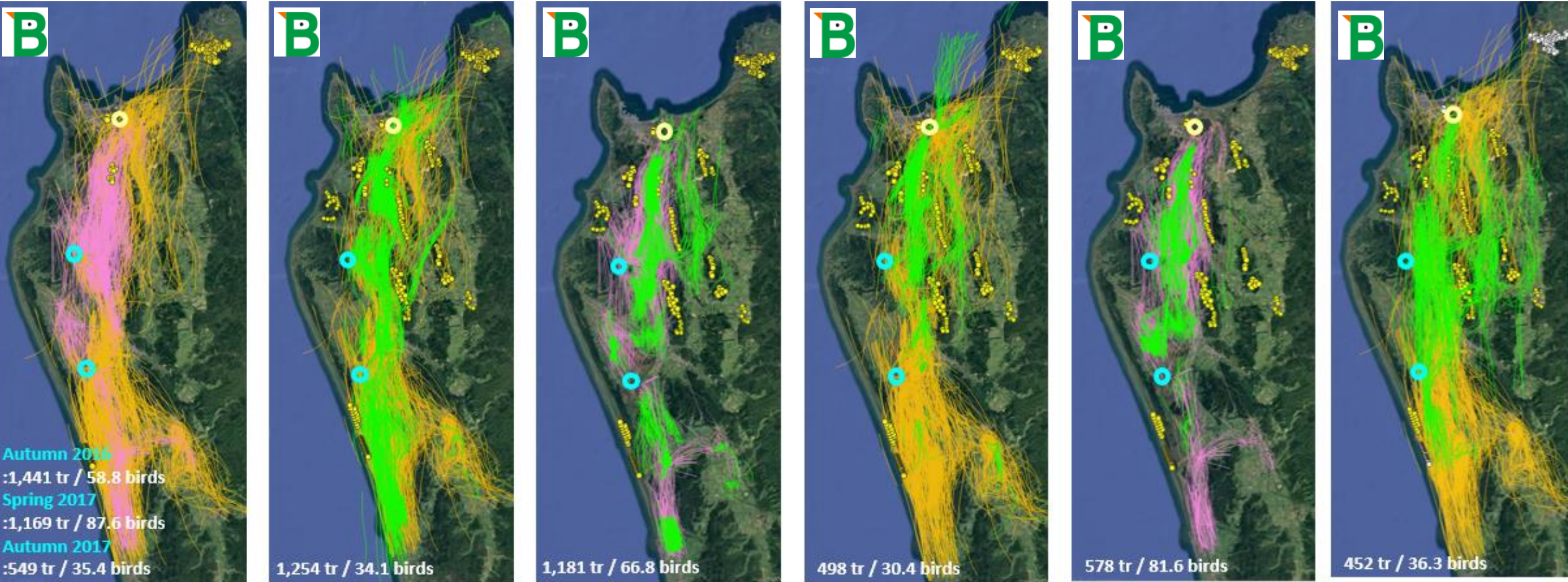
※公開しない図書や項目があれば、評価が上がらない仕組み

※希少種の生息情報は公開されていないことが多いので問題少

④建替配慮書に関して、その後の方法書にも繋がる 工作物に係る環境配慮

- **事前事後影響比較調査（BACI）を実施**できるようにする
 - 既設風車が建っている状態で事後調査（バードストライク、鳥類飛翔状況、生息分布の状況等）を実施
 - 事前のアセス結果と比較し、現時点で生じている影響を把握
 - リプレイス時の風車位置の変更や基数削減を含めた環境配慮、保全措置を検討する
- 風車建設の影響が及ぶ範囲を知るために、**特定の項目**（鳥類の飛翔状況など）においては、**周辺概況の把握**が必要と考える
- 事前アセスを実施していない事業は、建替前に**風車がない期間**を設け、鳥類の飛翔状況や生息分布の状況を調査する必要

風車建設の前後で渡り鳥のルートと比較した結果、風車建設後でも季節や年によってルートが違う、また天候等によっても変わることが分かった



2016-2017 Autumn 2023 Spring 2024 Autumn 2024 Spring 2025 Autumn 2025

● Wind turbines ■ Spring migration route in 2017 ■ Autumn migration route in 2016 and 2017
■ Migration route after 2023 ● Stopover site for Swans ● Stopover site for Geese
White text: Number of tracks / average number of individuals per a group.